



WEB はウェブサイトのみに掲載している記事を示しています。

▶ 環境経営の推進

環境マネジメントの推進

- ▶ [中期計画「環境基本計画2015」に基づき活動を推進しています](#)

事業活動と環境負荷

- ▶ [事業活動全体での環境負荷について定量的な把握に努めています](#) **WEB**

▶ 低炭素社会の実現

基本的な考え方

- ▶ [省エネや創エネによって、CO2排出量の削減に努めています](#) **WEB**

交通渋滞の解消

- ▶ [高速道路整備やETC利用の普及促進で自動車交通によるCO2削減を目指しています](#) **WEB**

省エネルギーの推進

- ▶ [電気使用量の3割以上を占めるトンネル照明のLED化を推進しています](#)
- ▶ [オフィスでの省エネ活動を継続しています](#) **WEB**
- ▶ [SA・PA\(店舗など\)での省エネ活動を推進しています](#) **WEB**

充電システムの整備

- ▶ [電気自動車\(EV\)用急速充電システムの整備に取り組んでいます](#) **WEB**

創エネルギーの推進

- ▶ [SA・PAや料金所などへ太陽光発電設備の設置を進めています](#) **WEB**

のり面の樹林化

- ▶ [高速道路の盛土のり面を原則樹林化し、間伐や剪定などの維持管理も実施しています](#) **WEB**
- ▶ [TOPICS: 高速・一定速度の走行による環境効果](#) **WEB**

▶ 循環型社会の形成

建設副産物の3R

- ▶ [建設廃棄物や建設発生土の再利用・再資源化に努めています](#)

緑地管理の3R

- ▶ [刈草や剪定枝を緑化資材に転用する「緑のリサイクル」を行っています](#) **WEB**
- ▶ [緑地の雑草を抑制する植物を植栽し、刈草の減量に](#)

▶ 自然と共生する社会の推進

エコロード

- ▶ [2つの軸を定め、エコロードを推進しています](#) **WEB**

生物多様性の保全

- ▶ [道路建設による自然の消失を最小限に抑えるため、建設前後にさまざまな対策を実施しています](#)
- ▶ [地域固有の「地域性苗木」を育成・植栽し、生態系の保全に最大限配慮しています](#) **WEB**

[努めています](#) **WEB**

事業活動により発生する廃棄物の3R

- ▶ [SA・PAで発生するゴミの3Rを進めています](#) **WEB**
- ▶ [道路設備のリサイクルを進めています](#) **WEB**
- ▶ [大型・特殊車両の再利用を促進しています](#) **WEB**

水のリユース

- ▶ [水をリサイクル・リユースしています](#) **WEB**

環境に配慮した調達

- ▶ [公共工事についても方針を定めてグリーン調達に取り組んでいます](#) **WEB**

野生動物の事故防止

- ▶ [けもの道や防止柵の設置に取り組んでいます](#) **WEB**

沿道環境の保全

- ▶ [道路交通による騒音の低減に努めています](#) **WEB**
- ▶ [TOPICS: 吉野川の環境保全](#) **WEB**



環境保全
環境経営の推進

環境マネジメントの推進

中期計画「環境基本計画2015」に基づき活動を推進しています

NEXCO西日本グループでは2011年7月、「環境方針」に基づく中期計画として「環境基本計画2015」を策定しました。この環境基本計画は、「[低炭素社会](#)」の実現、「[循環型社会](#)」の形成、「自然と共生する社会の推進」という環境方針に基づく3つの重点テーマと、環境コミュニケーションというテーマに関わる活動から成り立っています。

また、2008年12月に本社においてISO14001の認証を取得し、[PDCAサイクル](#)を回すことによって、環境負荷低減の取り組みを継続的に改善しています。

2015年度も引き続き活動を推進していきます。

環境方針

西日本高速道路株式会社は、事業活動が環境に及ぼす影響を真摯に捉え、高速道路事業者としてまた社会の一員として、社員の一人ひとりが、環境の保全・改善に積極的に取り組み、[持続可能な社会](#)の形成を目指します。

取り組みの実施にあたっては、環境側面に関係する法規制等を遵守し、環境目的・目標を定めるとともに、それらを定期的に見直すことで継続的に改善します。

(2008年策定、2011年一部改定)

低炭素社会の実現に取り組みます

未来を担う世代が生活の豊かさを実感できるよう、道路空間を活用した省エネルギー、創エネルギー及び緑化の推進に取り組みます。

循環型社会の形成に取り組みます

天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減するため、廃棄物等の発生抑制(リデュース)、循環資源の再利用(リユース)及び再生利用(リサイクル)に取り組みます

自然と共生する社会の推進に取り組みます

人と生きものが豊かに暮らせる社会を目指し、自然環境や人々の生活環境の保全と創出に取り組みます。

▼「環境基本計画2015」および [環境アクションプラン](#) 2014

▶ [PDF版\(328KB\)](#)

実行目標計画の取り組み項目	活動内容	指標	アクションプラン	
			2014年度 目標	2014年度 実績
円滑な交通の確保	高速道路ネットワークの整備	開通延長	39km※1	39km※1
		CO ₂ 削減量	16,000トン	16,000トン
	本線渋滞の	工事を効率的に実施することで本線渋滞の削減工	本線渋滞 損失時間	105万台・ 時間以下

低炭素社会の実現

	削減	事に伴う本線渋滞損失時間を削減する	CO ₂ 排出量	3,044トン	984トン	
	ETCレーンの複数設置	入口にETCレーンの複数設置を進める	設置箇所	179カ所	130カ所	
省エネルギーの推進	電気使用量の削減	道路施設の維持管理に要する電気使用量を削減する	電気使用量	2011年度実績より削減する	255.3百万kWh (2011年度比▲3.7%)	
			CO ₂ 排出量	161,795トン	159,202トン	
	車両の燃費向上	連絡車両についてエコドライブの実施や低公害車(低燃費・低排出ガス車)の導入により燃費を向上させる	燃費	2009年度実績より向上させる	5.2%向上 (2009年度比)	
			CO ₂ 排出量	1,491トン以下	1,278トン	
	ガス使用量の削減	オフィス活動に要するガス使用量を削減する	ガス使用量(都市ガス+LPガス)	2009年度実績より5%以上削減する	17.3%削減	
			CO ₂ 排出量	996トン以下	732トン	
	水使用量の削減	休憩施設(トイレ)の維持管理に要する水使用量を削減する	水使用量	2009年度実績より削減する	2.2%削減 (2009年度比)	
			CO ₂ 排出量	587トン	562トン	
	創エネルギーの推進	太陽光発電の導入の推進	新設料金所等に太陽光発電を設置する	導入量	120kW	120kW
		EVスタンドの整備	サービスエリア等に急速充電システムを整備する	設置箇所	80カ所※2	80カ所※2
二酸化炭素吸収源対策	道路緑化等によるCO ₂ の固定	盛土のり面の樹林化を推進する	設置面積	51.9ha	48.8ha	
			CO ₂ 削減量	498トン	468トン	
技術開発	新技術・新材料の開発	省エネ型照明光源を導入する	設置数	388灯	506灯	
環境に配慮した製品・資材等の調達の推進	グリーン調達 [□] の推進	事務用品における特定調達物品などの調達率100%を目指す	調達率	100%を目指す	100%	
	維持管理車両の再利用	維持管理車両の再利用を推進する	車両台数	再利用の継続	64台	
			有効利用率	95%以上	97.1%	
		建設発生土のリサイクル	有効利用			

循環型社会の形成	廃棄物の発生抑制・資源の循環的利用の促進	廃棄物の3R [□] (リデュース、リユース、リサイクルの推進)	を推進する	率	リサイクル可能なものについて100%を目指す	100%
			アスファルト・コンクリート塊のリサイクルを推進する	再資源化率		100%
			コンクリート塊のリサイクルを推進する	再資源化率		100%
			休憩施設での発生ゴミの再資源化を推進する	再資源化率		100%
			建設発生木材のリサイクルを推進する	再資源化・縮減率		100%
			建設汚泥のリサイクルを推進する	再資源化・縮減率		99.4%
			バイオディーゼル燃料使用を拡大する	維持作業機械の使用量		9,600ℓを維持する
CO ₂ 削減量	24トン	19トン				
自然と共生する社会の推進	自然環境の保全	エコロードの推進	動物侵入防止対策を推進する	設置延長	246.1km	134.1km
			森林再生事業「つなぎの森」を展開する	整備面積	3ha	8ha
	CO ₂ 削減量	20.4トン		39.9トン		
生活環境の保全	道路交通騒音対策	高機能舗装の新規敷設を推進する	敷設延長	679.3km ²	724.2km ²	
		遮音壁 [□] の新規設置を推進する	設置延長	14.2km	15.5km	

※1 徳島自動車道 鳴門JCT～徳島IC(11km)、東九州自動車道 行橋IC～みやこ豊津IC(7km)、東九州自動車道 豊前IC～宇佐IC(21km)

※2 [ハイウェイオアシス](#)[□]への設置は含まない

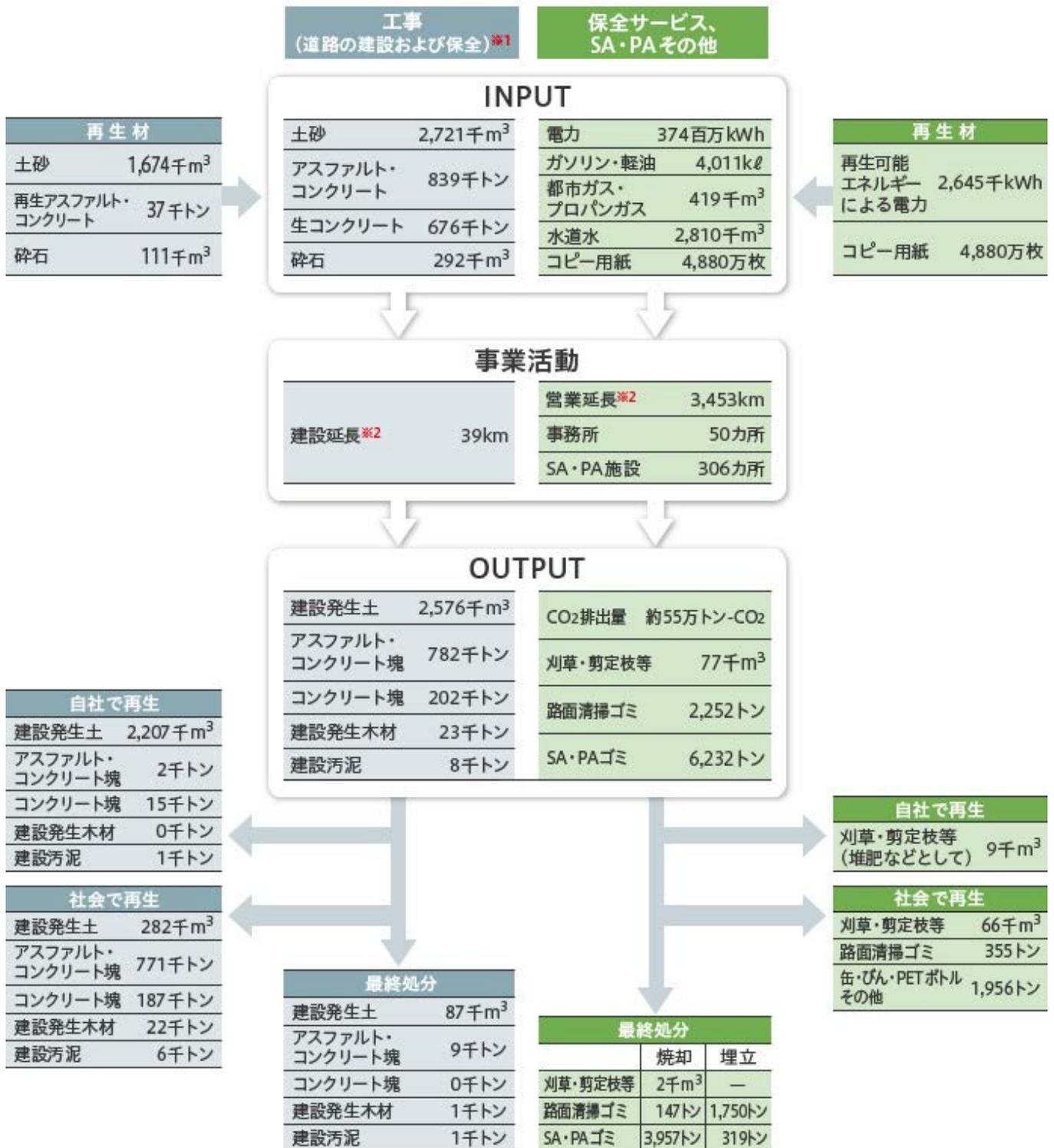
事業活動と環境負荷

事業活動全体での環境負荷について定量的な把握に努めています

当社グループでは、高速道路の建設、維持管理、SA・PAなど休憩施設の運営などすべての事業活動が環境にどの程度負荷を与えているのか、できる限り定量的に把握するよう努めながら、環境に配慮したさまざまな取り組みを推進しています。

これらの事業活動による2014度の環境負荷の[マテリアルフロー](#)[□](原材料から廃棄物までのモノの流れ)は以下のとおりです。主なものとして、2,721千m³の土砂、839千トンのアスファルト・コンクリート、676千トンの生コンクリート、4,880万枚のコピー用紙、374百万キロワットアワーの電気使用量、4011キロリットルの自動車燃料、2810千m³の水道水などがあります。

▼事業活動に伴うマテリアルフロー



※1 2014年度にしゅん功(完了)した工事のマテリアルフロー

※2 2015年3月末現在



NEXCO西日本

**環境方針の3つの重点テーマの実現を目指し、
着実に環境経営を進めていきます**

当社は毎年度環境アクションプランを定め、環境の保全・改善に努めています。2014年度は、CO₂の排出量削減に向け、本線やIC、料金所等を含む高速道路の電気使用量削減に注力し、2013年度比約1.6%減を達成しました。また、[生物多様性](#) □ 保全の一環として地域性苗木(地域に自生している樹木の苗木)の植樹を進めており、2014年度は東九州道で約



技術環境部 専門役

5,000本の植栽を完了しました。今後、工事中的の新名神に、約60,000本を植栽する予定です。

首藤 繁雄

今後も、環境方針の3つの重点テーマの実現に取り組むとともに、環境負荷の削減に資する新技術・新材料の開発・採用によって、着実に環境経営を進めていきます。



環境保全 低炭素社会の実現

NEXCO西日本グループでは、[低炭素社会](#) の実現に寄与するため、事業活動やNEXCO西日本管内の高速道路における自動車交通などに伴って発生するCO₂排出量の把握に努め、その削減を推進するさまざまな活動をしています。

基本的な考え方

省エネや創エネによって、CO₂排出量の削減に努めています

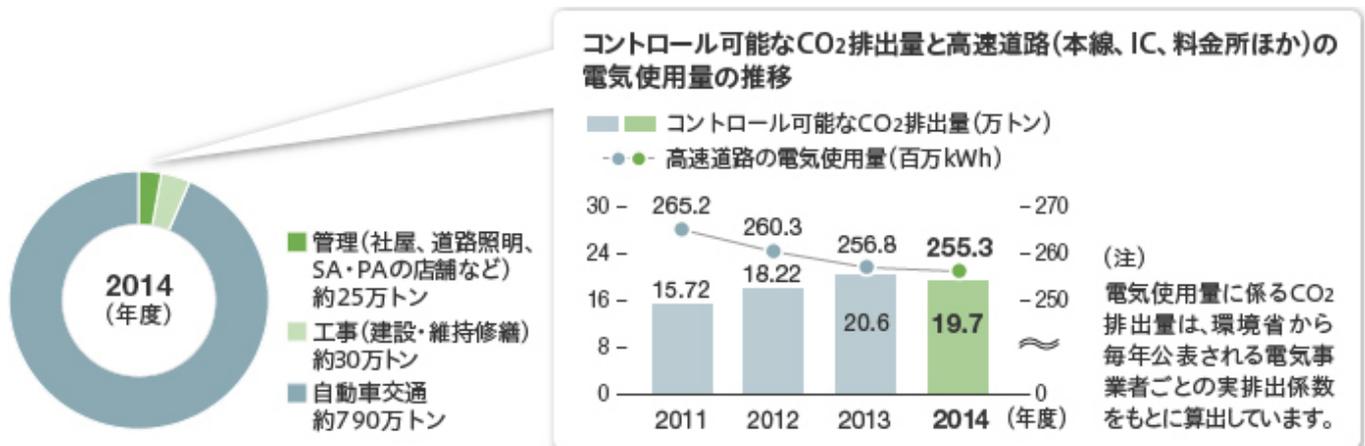
当社グループが管理する高速道路におけるCO₂排出量の多くは自動車交通に起因しています。そのため、当社では、CO₂排出量削減のため、交通渋滞の解消に向けて取り組んでいます。

また当社では、事業活動で使用する電気使用量に伴うCO₂排出量が多いため、道路施設、オフィスや店舗等の電気使用総量削減と、[盛土](#) の[り面](#) の樹林化等によるCO₂の吸収・固定に取り組むなど、省エネルギーを推進しています。

さらに、太陽光発電の導入など、創エネルギーの推進にも取り組んでいます。

2014年度の高速道路(本線、IC、料金所ほか)における電気使用量は255.3百万kWhで、2011年度比で約3.7%の減少となりました。今後もCO₂排出量の削減に向け継続して取り組んでいきます。

▼NEXCO西日本管内の高速道路におけるCO₂排出量の内訳



交通渋滞の解消

高速道路整備やETC 利用の普及促進で自動車交通によるCO₂削減を目指しています

自動車は加速時に多量の燃料を消費するため、高速道路の整備やETC 利用の普及による走行速度の一定化は、自動車交通によるCO₂排出量削減に大きな効果をもたらします。

2014度は、新たに3区間、39kmが開通しました(参照:「[道路ネットワークの整備と機能向上](#)」)。これによるCO₂排出量削減効果は、年間約1.6万トンと算定されています。

また、2014年度のETC利用率は86.9%となり、ETC運用開始前と比較して、CO₂排出量が約1.7万トン削減されたものと推定されます。

今後も高速道路整備やETCレーンの複数化により交通混雑を解消することで、自動車交通によるCO₂排出量削減に貢献していきます。

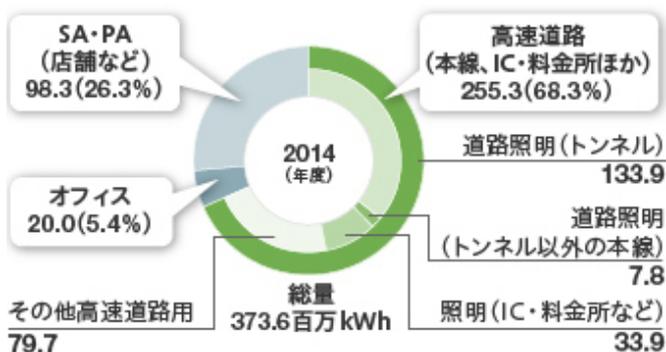
省エネルギーの推進

電気使用量の3割以上を占めるトンネル照明のLED化を推進しています

当社グループが使用する電気の使用量の3割以上は、高速道路のトンネルに設置された照明です。これらをすべてLED化すると、トンネルでの電気使用量の約4割の削減が見込まれます。このため、当社ではトンネル照明のLED化を推進しています。

現段階では2015年度までに全体の6.9%にまで拡大する計画を立てています。2014年度末時点で44本のトンネルでLED化を完了し、2015年度は新たに28本のトンネルのLED化を予定しています。

▼電気使用量の内訳(単位:百万kWh)



オフィスでの省エネ活動を継続しています

2014年度も、前年度に引き続きオフィスにおける省エネ活動の取り組みとして、執務室内の照明の調整や昼休みの一斉消灯、エレベーターの稼働台数制限などを実施しました。これによって、執務室床面積あたりの電気使用量を、2013年度比で約5.8%程度削減することができました。

SA・PA(店舗など)での省エネ活動を推進しています

SA・PA等営業施設への使用電力最適化システムの導入を推進しています。本システムの導入により、約5%(1箇所あたり)の電気量を削減することが見込まれます。2014年度までに12カ所に導入しており、今後も店舗改良等に合わせた導入を検討していきます。

充電システムの整備

電気自動車(EV)用急速充電システムの整備に取り組んでいます

当社では、次世代自動車充電インフラビジョンを作成し、このビジョンに基づいて、SA・PAにおける急速充電システムの整備を進めています。

■ 関連ページ

▶ [特集2 お客さまと地域に愛されるSA・PAづくり](#)

創エネルギーの推進

SA・PAや料金所などへ太陽光発電設備の設置を進めています

太陽光発電設備をSA・PAや料金所、高速道路の遮音壁  などに設置し、その電力を休憩施設や道路設備に活用しています。

2014年度は、新規にSA・PAや料金所など12カ所(合計120キロワット)に設置しました。2015年3月現在の発電設備容量の合計は2,573キロワット(計70カ所)でした。

今後も太陽光発電整備による創エネルギーの拡大を進めていきます。

2015年度は、栗東東JCT(仮称)に10キロワットの太陽光発電設備を整備する予定です。

のり面の樹林化

高速道路の盛土 のり面を原則樹林化し、間伐や剪定などの維持管理も実施しています

高速道路を建設する際には、樹木の伐採が避けられません。そこで、当社グループでは、盛土  のり面  やICの敷地内などを原則樹林化しています。樹林化は、周辺の生活・農耕・自然などの環境保全に加え、CO₂を吸収・固定し地球温暖化  の抑制にも寄与するものと考えています。

また、樹木の剪定や間伐などの維持管理を継続的にを行い、健全な樹林形成にも取り組んでいます。



のり面の樹林化

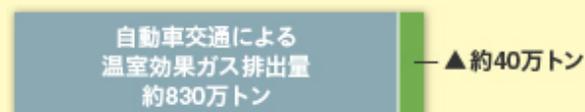
TOPICS

高速・一定速度の走行による環境効果 高速道路は、CO₂排出の抑制に有効です

当社管内の高速道路を走行する自動車のCO₂排出量は、年間約790万トン(2014年度)と推計されます。これらの自動車が一般道路と同じ速度で走行した時のCO₂排出量は、年間約830万トンで、高速道路は年間で約40万トンのCO₂排出を抑制していることとなります。

また、自動車の走行ではCO₂のほか、粒子状物質(PM)、窒素酸化物(NO_x)などが排出されます。高速道路では走行速度が一般道路に比べて一定で速いため、これらの排出が減り、大気汚染も抑制されています。

▼高速・一定速度の走行による温室効果ガス排出の削減量 ※



※「自動車排出係数の算定根拠」

(2003年12月国土交通省国土技術政策総合研究所)より作成。



環境保全 循環型社会の形成

天然資源の消費を抑制し、事業活動に伴って発生する廃棄物の3R（Reduce[削減]・Reuse[再利用]・Recycle[再資源化]）を推進するとともに、環境負荷の少ない製品・資材を調達するグリーン調達に取り組んでいます。

建設副産物の3R

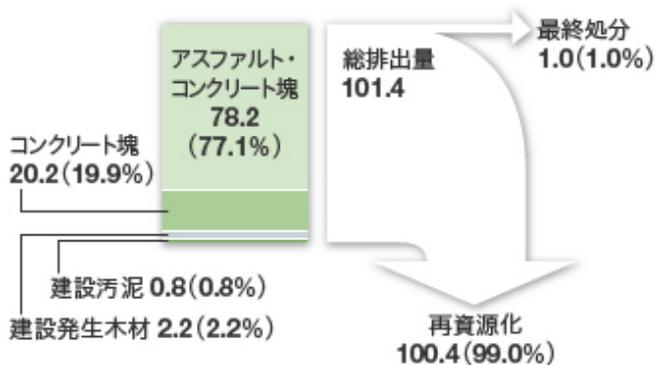
建設廃棄物や建設発生土の再利用・再資源化に努めています

事業活動に伴って排出される建設廃棄物・建設発生土などの現場内での再利用を推進し、現場で再利用しきれないものについても、他の工事現場や再資源化工場への持ち込みを進めるなど、最終処分（埋め立て）をできるだけ少なくしています。

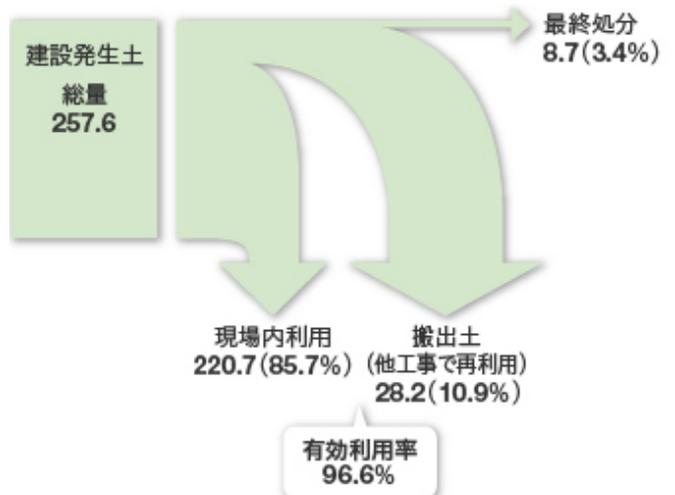
また、アスファルト・コンクリート塊やコンクリート塊といった建設廃棄物についてはコンクリートや舗装の骨材や基礎砕石として、建設発生土は道路の盛土材などとして、再利用しています。

今後も建設副産物の3Rの推進に取り組んでいきます。

▼建設廃棄物の再資源化の状況(単位:万トン)



▼建設発生土のリサイクルの状況(単位:万トン)



自工区および他の建設工事で発生した土砂を受け入れ、利用

緑地管理の3R

刈草や剪定枝を緑化資材に転用する「緑のリサイクル」を行っています

高速道路の緑地帯からは、維持管理の際に刈草や剪定枝が大量に発生します。これらから、主に建設事業で使用する堆肥やチップを自社プラントで製造する「緑のリサイクル」を行っています。2014年度は約2,400m³の堆肥を生産しました。

緑地の雑草を抑制する植物を植栽し、刈草の減量に努めています

高速道路周辺の緑地帯の草刈りの手間軽減と刈草の減量化を図るために、当社では選抜育種した地面を覆うようにして伸びる性質のテイカカズラ(商品名:eQカズラ)を植栽しています。eQカズラは、生育に伴い地表面を覆い隠すことで雑草の侵入を抑制するため、維持管理コストを従来の約10分の1にでき、生態系への悪影響もありません。エコエリア山田の太陽光発電設備周辺にも防草対策として植栽しています。

2014年度は高速道路周辺の緑地帯に約50万本を植栽し、2015年度は20万本を植栽する計画です。

なお、この技術は、当社とグループ会社のNEXCO西日本エンジニアリング九州が共同で開発(特許:第4642049号)しています。



eQカズラによる雑草抑制(エコエリア山田)

事業活動により発生する廃棄物の3R

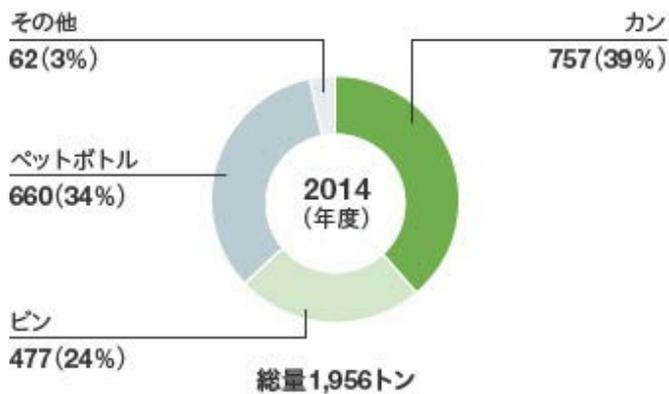
SA・PAで発生するゴミの3Rを進めています

当社グループでは、お客さまにゴミの分別のご協力をいただくとともに、よりきめ細かな分別を実施し、SA・PAにおけるゴミの3R  を推進しています。

再資源化可能なゴミはリサイクル工場に運搬し、資源の有効利用に貢献しています。2014年度は、SA・PAで発生したゴミ6,232トンのうち約31%にあたる1,956トンを再資源化しました。

今後もお客さまに引き続きゴミの分別にご協力いただきながら、ゴミの削減・再資源化に取り組んでいきます。

▼SA・PAのゴミ再資源化を図った廃棄物の内訳(単位:トン)



道路設備のリサイクルを進めています

不要となったトンネル設備(ジェットファン[☞]・送風機・集塵機装置)を回収し、分解・整備(オーバーホール[☞])して、新設が必要な箇所にて再使用しています。2014年度はジェットファン5基を再使用しました。

▼オーバーホール前後のジェットファン



オーバーホール後



オーバーホール前

大型・特殊車両の再利用を促進しています

当社グループでは、高速道路での使用には耐えられず更新時期を迎えた除雪車などの大型・特殊車両について、解体処分をせず一般競争入札で売却することで、資源の有効利用を図っています。売却された車両は再整備のうえ、国内の一般道や海外で再利用されます。

2014年度は標識車や散水車、除雪車など、64台を売却しました。今後も車両の再利用を推進し、資源の有効利用を図っていきます。



除雪車

水のリユース

水をリサイクル・リユースしています

管内27カ所のSA・PAのトイレにおいて、洗面・手洗いなどの雑排水を再生処理し、便器洗浄水に再利用しています。今後も水のリサイクル・リユースに取り組んでいきます。

環境に配慮した調達

公共工事についても方針を定めてグリーン調達に取り組んでいます

当社では、環境省の「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に準じて、[グリーン調達](#) の基本方針を定めています。

事務用品は、2006年度にグリーン調達率100%を達成し、2014年度も継続達成しています。公共工事に関しては、2014年度は対象とした66品目のうち、45品目についてグリーン調達しました。

引き続き、事務用品については環境省の方針に準拠するとともに、公共工事については、当社設計要領との整合性を確認したうえで、グリーン調達の方針に基づく調達を実施していきます。



環境保全

自然と共生する社会の推進

将来にわたり自然と共存共生していく高速道路を目指して、野生動植物や自然環境保全策を反映させた道路整備「エコロード(=自然にやさしい道づくり)」を進めています。

また、沿道地域の静穏な生活環境を守るため、土地利用状況などを踏まえながら、[遮音壁](#) の増設・改良などを推進しています。

エコロード

2つの軸を定め、エコロードを推進しています

エコロードの推進にあたっては、道路による自然環境への影響を緩和する「マイナスの低減」、道路空間を利用して自然環境を創出する「プラスの付加」という2つの軸を定め、さまざまな対策に取り組んでいます。

マイナスの低減

1. 回避: 保全対象部分を避けて路線を選定
2. 低減(最小化・均衡): 自然に及ぼす影響を最小化
3. 低減(修復・再生): [のり面](#) や表土の緑化等
4. 代償: 近隣に同様の生息・生育環境を整備

プラスの付加

道路のり面や環境施設帯、SAを活用し、緑化や水辺整備によって動植物の生育環境を創出

生物多様性の保全

道路建設による自然の消失を最小限に抑えるため、建設前後にさまざまな対策を実施しています

当社グループでは、建設事業ごとに工事着手前に自然環境の調査を実施し、学識経験者を交えた委員会等で最適な自然環境の保全対策を検討しています。必要に応じて構造変更による隣接湿地の保存や希少植物の移植などを実施し、自然環境に及ぼす影響の最小化や[生物多様性](#) の保全に努めています。

また、建設後においても、環境の経年変化や保全措置の効果を把握するためモニタリングし、適切な管理を行うことで、自然環境保全の質的向上にも努めています。

地域固有の「地域性苗木」を育成・植栽し、生態系の保全に最大限配慮しています

自然環境が豊かな地域で道路を建設する場合は、その地域固有の樹木類の種子を採取して育てた「地域性苗木」を高速道路の[のり面](#) に植樹しています。地域性苗木の植栽は、のり面に外来種の種子が飛来して繁殖・拡大することで、もとの生態系に与える影響を抑える効果があります。

2014年度に開通した東九州自動車道では、種子を採取していただいた地元の小学生と地域性苗木の記念植樹を行うなど、地域性苗木を活用した地域連携・環境教育にも取り組んでいます。2014年度末までに約8.3万本の地域性苗木を植栽しており、今後も、建設工事が進む新名神高速道路などで積極的に取り組んでいきます。



地域性苗木の植樹

野生動物の事故防止

けもの道や防止柵の設置に取り組んでいます

高速道路に野生動物が侵入すると、動物が車にひかれる危険があるばかりでなく、動物を避けようとしたドライバーが交通事故に巻き込まれる恐れがあります。

そこで、当社では、動物の移動ルートを確認するけもの道や道路への侵入防止柵を設置しています。また、ドライバーへの注意喚起を促すための標識設置などの対策も講じています。

沿道環境の保全

道路交通による騒音の低減に努めています

当社グループでは、騒音の緩和を道路事業者の重要な責任のひとつと捉え、沿道地域の土地の利用状況などを踏まえながら、[遮音壁](#) の増設やかさ上げによる遮音壁の改良などに努めています。

2014年度は、新たに開通した区間を中心に、15.5kmで遮音壁の設置工事を実施し、当社グループ管内の設置延長は、延べ1,042kmとなりました。また、遮音壁のかさ上げや取り換えなどの改良工事も実施しています。今後も、必要に応じて遮音壁の設置に努めていきます。

T TOPICS

吉野川の環境保全

専門家や地域の方々の意見を取り入れ、吉野川の環境保全に取り組んでいます

四国横断自動車道の整備区間である徳島県の一級河川・吉野川の河口周辺は、干潟が広がる[汽水域](#) となっています。このエリアには、絶滅危惧種を含む多種多様な希少生物が生息・生育しており、「東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類重要生息地ネットワーク」でも渡り鳥の中継地として国際的に重要な湿地に挙げられるなど、[生物多様性](#) が高度に確保された地域として知られています。

そこで、当社では2013年8月、動植物・生態系・橋梁の専門家で構成する「吉野川渡河部の環境保全に関する検討会」を設置しました。2014年度末までに4回開催し、地域住民の皆さまからのご意見もいただきながら議論を進め、環境保全に配慮した橋梁形式の採用、工事中の対策および環境モニタリング調査の実施が決定されました。その決定に基づき、2014年9月から環境モニタリング調査を開始するとともに、地域住民の皆さまが観察した生物生息情報もいただきながら、吉野川渡河部の環境についての議論を進めています。

今後も、工事着手に向けた環境モニタリング調査計画のブラッシュアップなど、専門家の意見を聞きながら、地域の方々とともに吉野川渡河部の環境保全と高速道路事業の両立に向け、全力で取り組んでまいります。